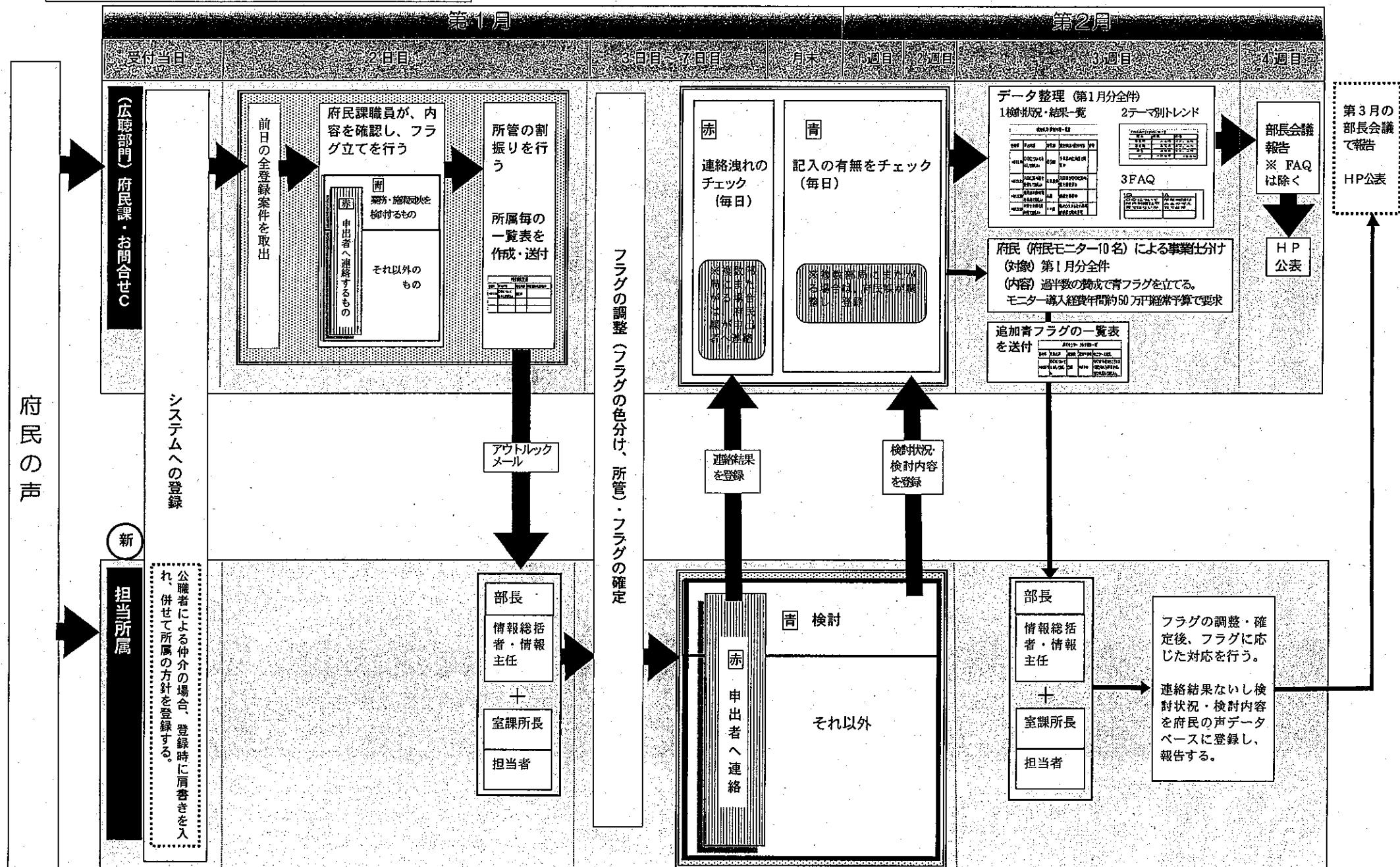


府民の声の全所属登録に伴うフロー



アウトロックメール送信 一覧表イメージ

府民の声リスト(○○部)

登録日 ○月○日

フラグ	受付 年月日	府民の声 番号	受付 媒体	府民の声		受付者	受付け時の 回答内容	対応所管課	関係課 (参考送付、 報告先 所管課)	備考
				件名	内容					
赤	○月○日	B0000000 0012345	メール ／電子申請			○○部○○ 室○○課○ ○グループ		○○部○○ 室○○課		
青	○月○日	B0000000 0012366	提言 はがき			センター		○○部△課		
赤青	○月○日	B0000000 0012590	提言 メール			センター		○○部口室 口課	△△部○課	
	○月○日	B0000000 0012996	電話			○○部○○セ ンター		○○部○○ センター		

※「対応」については、府民の声システム画面及び帳票は「回答」と表示されています。

「回答」を「対応」と読み替えて、フラグ色に応じた対応をお願いします。

※申出者情報等は府民の声システムで確認してください。

府民の声の取扱いHPでの周知について

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google カスタム検索 検索 文字サイズ 小 大

トップページ 開拓・環境 くらし・環境 人材・労働・まちづくり 教育・文化 都市魅力・観光 市政運営・市町村

● ホーム 府政運営・市町村・社会・行政への意見

■ 府政への意見

メニュー

- ご意見お寄せいただく方法
- お寄せいたいたご意見
- 公表の考え方
- 府民お問合せセンター
- お問合せ事例(FAQ)

府政への意見(さしあげ)

大阪府では、市民の皆様の知恵と力を結集した府民参加の府政を進めています。
日頃、府側に寄せられていることや、大阪府をより良くするためのご意見、ご提言をどうぞお寄せください。

インターネットから「府政への意見」にご意見をお寄せいただく場合は下記ボタンをクリック、「府政への意見」入力フォームへリンクしています。

府政への意見(さしあげ)

※システムのメンテナンス情報、操作上の注意事項は、下記リンク先をご覧ください。
<https://www3.shimpaku.osaka.jp/info/maintain.html>

※入力完了後、システム上「到達番号」が表示されますが、特にお使いいただく必要はございません。
 ※入力フォームでの送信データは、暗号化技術(SSL)により保護しています。

電話

8001 または 06-6910-8001

※上記の電話は、府民お問合せセンターにつながります。
 ※開設時間は、9時から18時まで(土日・祝日、年末年始休み)
 ※電話番号、お間違えのないようご注意ください。

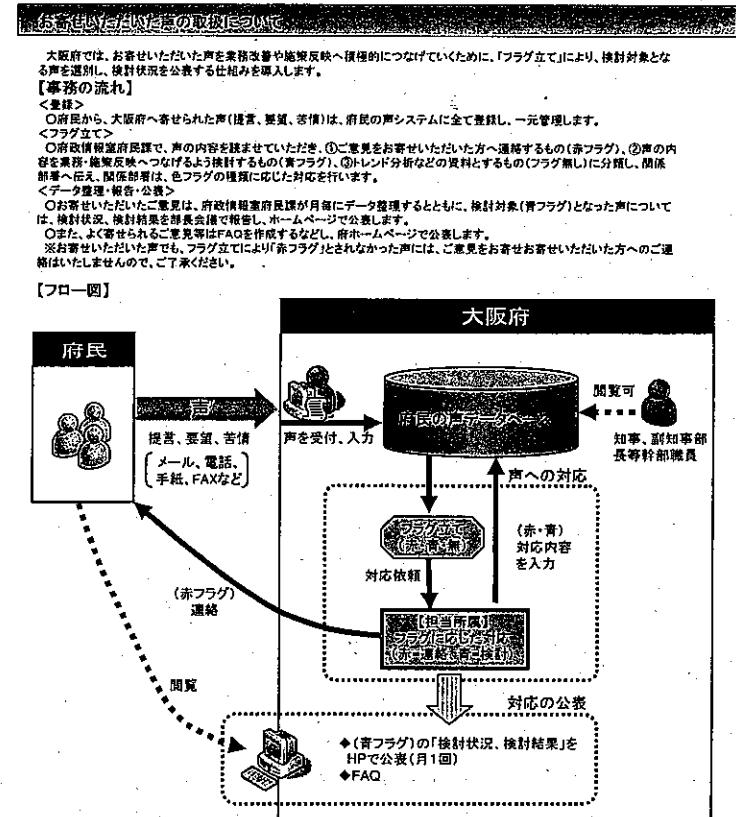
ファックス

06-6944-1010(専用ファックス)

お問い合わせ

〒540-0057 (住所記載不要)
 大阪府庁「府政への意見」あて

お問い合わせの方お寄せいただいた場合のお問い合わせ



※府民:大阪府に対して意見の申出を行おうとする個人

21年2月は、1,252件の不動産取引が実施された。高止町に次ぐ約1,000件

種類	受理件数
インターネット	613件
専用FAX	80件
専用Eがき	21件
電話	3394件

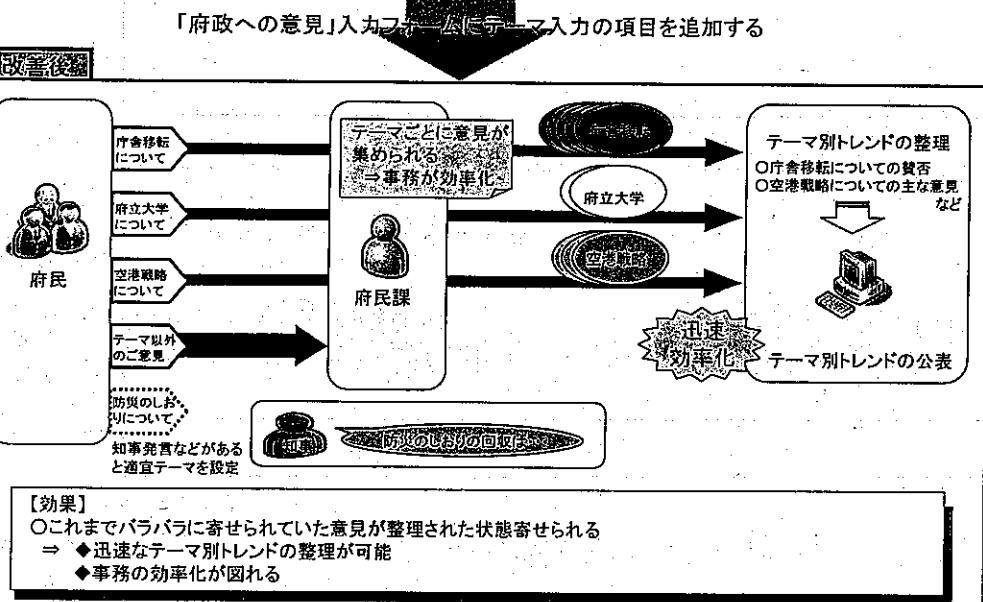
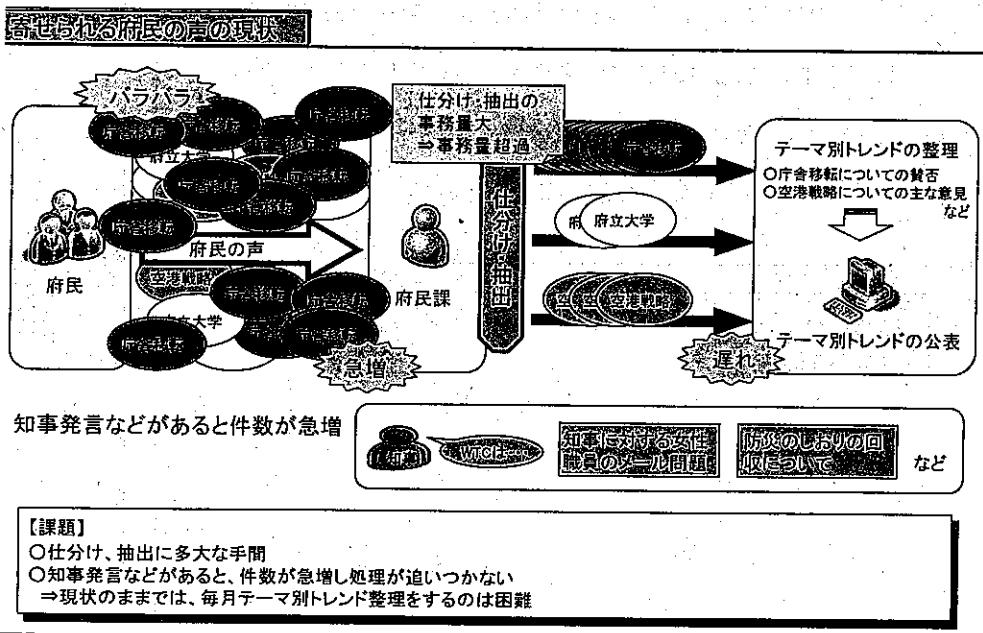
カテゴリー	別受理件数
健康・福祉	71件
生活・環境	73件

府民の声の全庁登録に向けたスケジュール案(平成21年11月～平成22年1月)

作業項目		12月										1月			
大項目	中項目	16日～	23日～	30～	7～	14～	21日～	28日～	4日～	11日～	18日～	25日～			
1	府内調整・周知	各部調整・府内周知		調整		議会への説明 ・各部への説明		情報主任会議 (実施内容、スケジュール説明、部内周知方法の調整)	周知・調整	説明内容:実施内容・スケジュール説明方法: ○本庁説明 (部単位で各課職員に直接説明) ○出先説明(センタービル単位で各出先職員に直接説明) ○希望所属には直接所属訪問し説明					
		室内検討		各部情報主任説明資料											
		府内会議等											・情報総括者会議		
		府内説明会				情報主任会議後組合説明							実務者(各G1名)説明会 説明内容:府民の声事務取扱マニュアル 3日間程度 250所属×5名 =1250名		
5	府民向けPR	府ホームページ				HP(府民の声の府の取扱方針について)掲載									
6		報道資料提供													
7	モニター	府民モニター			公募準備(公募要領等作成)					モニター	2月募集 3月選定 4月第三週 初会合(3月分対象)				

全庁試行登録開始(予定)

「府政への意見」のテーマ別意見収集方法について



大阪府ホームページ	
大阪府インターネット申請・申込サービス	
「府政への意見」入力フォーム	
<p style="text-align: center;">▶▶▶ 意見を提出する 意見を確認する</p> <p style="text-align: center;">内閣の方 入力した内容の確認 入力した内容を 大阪府へ送信完了</p>	
<p style="text-align: center;">お名前 連絡先など個人情報はご意見等の内容の確認や回答をする場合など、ご連絡を差し上げます。</p>	
<p style="text-align: center;">お問い合わせの内容</p> <p style="text-align: center;">お問い合わせの件数</p>	
<p style="text-align: center;">選択してください</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> WTCへの床舎移転案 <input type="radio"/> 大阪府立大学のあり方 <input type="radio"/> 地方分権 <input type="radio"/> 空港戦略 <input type="radio"/> 運営・福祉 <input type="radio"/> 生活・環境 <input type="radio"/> 産業・労働・まちづくり <input type="radio"/> 教育・文化 <input type="radio"/> にぎわい・観光 <input type="radio"/> 政・施策 <input type="radio"/> その他 	
<p style="text-align: center;">記入例：大阪府の〇〇〇〇に関する意見</p>	
<p style="text-align: center;">(ご意見等の具体的な内容を、1,000文字未満で入力してください。)</p>	

府民の声をお寄せいただいた方へのレスポンス（対応）の確保案について

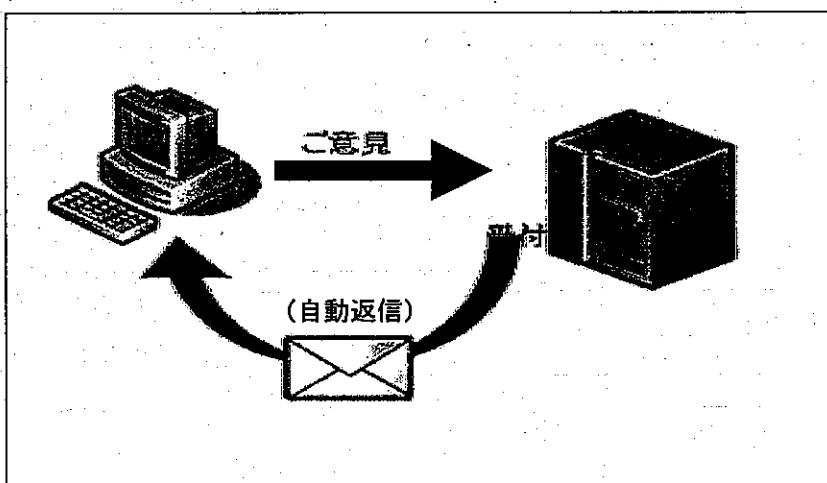
案1 リターンメールの送信

○電子申請システムを利用した申出者に対して、受付時直ちに、

機械的に、

リターンメールを送信する

○電子申請システムの改修（費用 945千円）が必要



【メール案文】

このたびは大阪府へご意見をお寄せいただきありがとうございます。
ご意見を受け付けました。
お寄せいただいたご意見は、関係部署において施策の立案や業務の見直しの参考とさせていただきます。

なお、ご意見をお寄せいただいた皆様への個別の回答は、原則として行いませんので、ご了承ください。

寄せられた声を受けた府の検討状況等はホームページで公表しております。
URLは下記のとおりです。

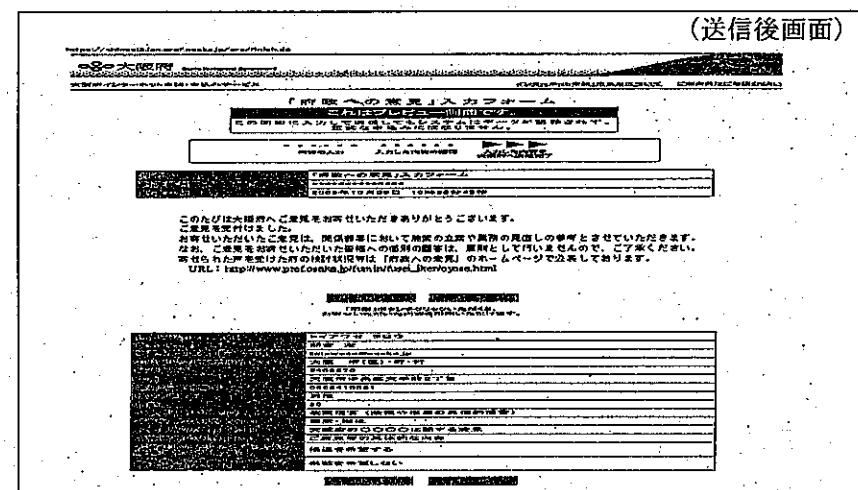
http://www.pref.osaka.jp/fumin/fusei_iken/oyose.html

案2 「入力フォーム」送信後に画面表示

○電子申請システムを利用した申出者に対して、送信後の表示画面上で、

お礼及び声の取扱いを表示する

○電子申請システムの改修（費用約500千円（見積り中））が必要



【表示案文】

このたびは大阪府へご意見をお寄せいただきありがとうございます。
ご意見を受け付けました。
お寄せいただいたご意見は、関係部署において施策の立案や業務の見直しの参考とさせていただきます。

なお、ご意見をお寄せいただいた皆様への個別の回答は、原則として行いませんので、ご了承ください。

寄せられた声を受けた府の検討状況等は「府政への意見」のホームページで公表しております。

URL: http://www.pref.osaka.jp/fumin/fusei_iken/oyose.html